

午後1時00分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。小川廣康君より早退の届け出があっております。

17番、大部初幸君。

○議員（17番 大部 初幸君） 先ほどの私の一般質問におきまして不適切な言葉がありましたので、取り下げさせていただきます。申し訳ありません。

○議長（堀江 政武君） はい。内容を精査の上、議長において適切に処理をいたします。

それでは、一般質問を行います。3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） こんにちは。入江有紀と申します。よろしくお願いします。

一般質問に入ります前に、一言市長に言わせていただきたいと思います。

6月の議会が終わってからの、市長に対する市民の批評がすごいものでした。私たち議員は、一般質問に対して通告をしているのですから、そのことを、職員の書いた文書だけを読むんじゃなくて、自分の頭にちゃんと入れておいて答弁してもらいたいと思います。長々の答弁は、私たちには50分しかないんですから、長々の答弁はもう控えてください。お願いします。

それでは、通告をしておりました一般質問に入らせていただきます。

大船越の野積み場用地に建物を建てて、12年間もの間、市の土地で無断使用している業者について。

第2番目に新病院に対する市民の要望。

第3番目に久田のプールに対する市民の要望なのですが、温水プールにさせていただきたいという要望が出ております。

第4番目に清水が丘のお手洗いのことなんですけど、あそこは観光客が多いんですけど、男女兼用で、前の議会でも私はお願いしたんですけど、汚くて、あれではいかなものかと思っておりますので、このことも新しいトイレをつけていただけたらと思っております。

第5番目に市長及び副市長の給料についてなんですけど、財政再建のために前市長は2年間にわたって30%カット、その後は15%でずっともらわれたんですけど、副市長は20%カットでした。それで、今度の新市長、副市長はカットするお気持ちはありませんかということを質問いたします。

それから、第6番目に対馬の公共工事のことなんですけど、どのような、工事を配分するのに、どのような発注をしているかお答えください。それと、今まで3年間にAランク、Bランク、Cランク、Dランクにどのように発注したかお答えください。手短かにお願いします。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 入江議員の御質問にお答えいたします。余り原稿を見るなということでございますが、間違った答弁をするよりも、きちっと答弁したほうがいいと思いますので、原稿を参考にしながら答弁させていただきます。

まず、詳しい質問の内容はございませんでしたけども、大船越の野積み場用地の建物についてということでございますが、この大船越の野積み場用地の占用につきましては、平成27年の第1回定例会より5回にわたり御質問をいただいておりますが、この占用問題につきましては、前回の第2回定例会におきまして長崎県及び水産庁とも協議中のため、結論が出次第、漁協及び地域の関係者とも協議し、適正な手続に従い、適切に対応してまいりたいとお答えしたところでございます。

6月末に長崎県から水産庁に対して協議した結果について連絡があり、今回一定の方向性が確認できております。

議員御指摘の野積み場用地内の製氷施設の対応につきましては、現在も使用している施設であり、地元企業として漁業者を雇用し、漁獲量も多く、市の水産振興に大きく貢献している企業でもあること、また、現有施設を解体、撤去することの経済的消失を勘案すると、施設は現状のままで、施設の敷地を単独用地として変更、処理することが可能であるとの確認ができております。具体的には、現在、施設が建っております補助用地と同漁港内の未利用の単独用地と交換する方向で、適正な手続に従い、事務を進めているところでございます。

今後につきましては、法令、条例等にのっとり、漁港施設の管理に努めてまいりたいと考えております。

2点目でございますけども、新病院に対する市民の要望ということで、このことにつきましても、昨年6月の議会から要望等を病院のほうに伝えているところでございまして、病院には特段の配慮により改善に努めていただきまして、かなりの改善がなされたと思っております。

今回も御質問があつておりますので、まず前回6月議会において、解決できていない未解決要望に対しまして、病院側から回答をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

6月議会における要望は4つの項目だったと思っております。

まず、1つ目に、バスを玄関の前に乗り入れることはできないかということだったと思っておりますが、この件につきましては病院建設基本計画段階で協議を行った経緯がありまして、結論として、対馬南警察署から病院玄関付近は障害者の駐車場を設けていること、福祉車両の乗り降りが多いこと等、事故の危険性が高いとの理由で指導を受け、現在の場所にバス停を設置した経緯がありますので、バスを玄関前に乗り入れることは不適切ではないかと思っております。

次に、2つ目でありますけども、バス停の改修の件であります。設計が完了し、屋根つき歩道がバス停の前まで来る設計となっておりますので、雨の降り込みの問題は解決できるものと思

ております。また、屋根つき歩道につきましては、雨に対する対策としまして、歩道西側には壁を設けておりますので、雨の降り込みを軽減できる設計がなされた歩道が整備される計画であり、年内には完成する予定と伺っております。

次に、3つ目として、食堂の整備についてであります。当然、院内には整備できるスペースが確保できないので院外設置となり、病院建設計画時には救急車入り口付近の病院敷地内に整備する計画でしたが、建設には至っておりません。また、病院敷地内はグリーンピア用地埋め立ての竣工認可条件といたしまして、利用計画が公共施設のみとなっております。民間が建設することはできないこととなっております。病院としましては、予算の手だてが必要となり、厳しい財政状況の中でありますので、単独施工だけでなく、PFI方式等も視野に入れ検討し、進めているところであると伺っております。このPFI方式というのは、民間の企業等に建物を建てていただいて、それを公共のほうが利用するというような方式でございます。

次に4つ目として、通用口の椅子の設置の件であります。前回は答弁させていただきましたが、救急入り口につき、椅子の設置は厳しいとのこと。7時になれば入口の扉が解錠されますので、7時以降に来院されるよう申し出がっております。また、必要に応じてインターホンで守衛に連絡すれば院内に入ることができます。開院当初、8時開錠だったものを7時まで早くしていただいておりますので、御理解、御協力をお願いしたいと思っております。入江議員同様、対馬市といたしましても、対馬病院に対しましては、対馬の基幹病院であり、市民に愛される病院であっていただきたいので、運営方針、病院環境改善等、市民の皆様の声を、対馬病院を運営する長崎県病院企業団へきちんとお伝えしているところであり、今後もきちんとお伝えしていきたいと考えております。

次に、5点目の市長及び副市長の給与の件でございます。本年3月の第1回対馬市議会定例会におきまして、市長給与を月額72万円から80万円に、副市長給与を月額55万1,000円から65万2,000円に改定する議案を提出し、可決いただいたところであります。

また、この市長の給与月額80万円は合併時に定めた給与月額であり、平成7年当時の旧厳原町長の給与月額と同額でございます。合併後の財政運営の状況を考慮し、現在まで額の改定が見送られてきた経緯もございます。

なお、条例の改正に当たっては対馬市特別職報酬等審議会条例に基づき、諮問を行い、同審議会における審議の結果を踏まえての議案提案でございます。

これまで特別職、その他の給与カットについては、財政の早期立て直しとその健全化に向けた取り組みの1つといたしまして、平成19年度より市長を初めとする常勤特別職及び一般職の職員給与の削減を実施し、御承知のとおり、議会においても一般職員と同様に、議員報酬5%の減額措置が行われました。平成20年3月の前市長就任時においても、なお厳しい財政状況が続い

ておりましたので、市長の給与を合併当初の80万円から30%削減して56万円とし、副市長、教育長も含め、一般職も同様に、平成22年3月まで削減を継続したところです。結果、この3年間の減額で捻出した6億8,000万円の財源を公債費の繰り上げ償還に充てることができました。合併後10年間は、退職者不補充など人件費の抑制にも努めたことも、財政再建に向け、効果を上げたことも事実でございます。議員も御承知のとおり、対馬市は自主財源に乏しく、交付税交付団体であり、決して余裕のある財政状況にはございませんが、現在は合併時のような危機的状況にはなく、削減した当時は、明確な使途を定めて実施しており、仮に19年度と同様の措置をとり、数億円という給与削減を実現するためには、職員や議員皆様にも御協力を得なければならず、職員給5%カットといえども職員の生活基盤に手をつけることとなり、公僕とはあるべき姿で、公務員といえども労働者であり、職員だけに負担を強いることはできないと認識しております。

また、財政再建を考える上においては、財政の持続的な改善が期待できる方策を探らねばならないと考えます。今後、県内他市の動向も見ながら、財政運営が合併時のような危機的な状況を強いられるおそれがある場合には、適切に判断し、対処してまいります。引き続き職員一丸となり、行財政改革に努め、財政計画に基づく健全な財政運営に努めてまいります。

続きまして、対馬の公共工事をどのような配分で発注しているかということでございますけども、入札参加資格の格付につきましては、対馬市建設工事等入札制度合理化対策要綱の規定に基づきまして決定しております。

その内容は、建設工事の業種、全28業種のうち、土木一式工事、建築一式工事、とび・土工・コンクリート工事、電気工事、管工事、舗装工事、水道施設工事の7業種につきまして、建設業法の経営事項審査の審査結果による客観的審査事項とそれぞれの企業の工事成績、技術職員数、事故等による指名停止などの信用度を基準とする主観的審査事項により算定した総合数値によりA、B、C、Dと業種により最大で4分割のランク分けを行っております。

発注基準につきましては、予定価格が130万円を超える工事は、原則として一般競争入札を実施しております。そのうち、ランク分けしております7業種、それぞれでランクごとの発注基準が異なりますが、一般的な土木一式工事につきましては、予定価格が3,500万円以上の工事をAランク、1,000万円以上3,500万円未満をBランク、250万円以上1,000万円未満の工事をCランク、250万円未満の工事をDランクとして発注しております。130万円以下の工事につきましては、地方自治法施行令の規定により、随意契約としてDランクを中心に地域性を勘案し、主管課において企業から見積書を徴収する簡易的な見積入札を実施しております。

このほか、大雨などにより発生した道路のり面の崩壊等、緊急に対処しなければならない工事

につきましては、地方自治法施行令の規定によりまして、災害現場の近くで、早急に対応いただける企業と契約を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 3点目の久田のプールに対する市民要望の件でございますが、御質問の久田の厳原プールは平成22年度、きめ細やかな交付金事業の採択を受けて平成24年3月22日に完成し、平成26年度に3,662人、平成27年度においては3,110人の利用がっており、多くの方々に御利用いただいているところでございますが、利用者の9割以上が中学生以下の利用となっております。現在対馬市のプールは、この厳原プールのほかに豊玉町、峰町、上県町に設置され、市民の皆様にご利用いただいております。

その中で、上県町仁田地区のプールは、平成21年度から対馬市の公共施設見直し計画により経費節減のため温水機能を休止し、夏季限定の常温プールとして利用されている状況でございます。

御要望の厳原プールは平成23年3月の定例議会におきまして、夏季の期間利用のプールとして議決をいただきました。議員御質問の温水プール化につきましては、温水化のためには多額の費用がかかること、仁田地区のプールの現状と経緯、指定管理で運営されている温水プールが美津島町にあることから、競争を避けることなどを勘案いたしますと、現状のままで利用促進を図っていくのが望ましいというふうに考えます。

以上のことから、教育委員会といたしましては、隣町にあります既存の温水プールの送迎バスが久田の柳ノ元バス停まで運行しているとのことでございますので、厳原プールにつきましては、現状のままで施設の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

4点目の清水が丘公園のトイレについてでございます。この清水が丘公園は、観光客は及ばずソフトボール、少年サッカー、グラウンドゴルフ等の皆さんが活用し、多くの方々がこのグラウンドで汗を流されております。

議員御指摘のトイレについてでございますが、確かに老朽化は否めず、現在シルバー人材センターに週3回の清掃をお願いしているところです。このトイレは落とし込みのトイレと老朽化による暗いイメージがありますが、現地確認の折は便器等の清掃はきれいになされているようでございました。ただ、この施設は、御存じかとも思いますが、金石城跡として国指定の史跡範囲内でありまして、新築、増築等は国や県においても認められないとの回答がっております。何とか簡易水洗への改修を打診いたしましたが、これも認めていただくことができない状況であります。さらに、国指定の史跡範囲内であるため、文化庁におきましては、撤去を基本に進めていただきたいとの意向でございました。教育委員会といたしましては、将来的には博物館が建設され

ることから博物館のトイレ等の活用を図る方向になってくるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） まず野積み場用地の建物の件なんですけど、私、去年の3月の議会から6回にわたってやってきましたが、恐らく、私、こういう返事が来るということはもう予想してました。大体、不正に無断で建てて、12年間も使用しておいて、このまま使わせること自体がおかしいですよ、これは。1回解くとかなんとかして、それから許可を出してっていうならわかるけど、大船越の市民の方たちの要望でこれは私は出したんですけど、これを市民が聞いたら、そしたら野積み場用地に誰でも建ててからすればいいじゃないですか。そんなことになるじゃないですか。議員バッジをつけたら何でも悪いことは許されるっていうことになりますよね、みんな。みんな市民はそう思いますよ。バッジつけとる人はいいですねって言いますよ。大船越の市民の人たちもこれは私に要望を上げたんですけど、これびっくりしますよ、こういう返事が市長から来たら。何でもでたらめに、そしたら野積み場用地に建物建てて、年数がたてばまたそのまま、これどういうことなんですか、その答弁は。何のために私は1年以上やってきたんですか、これは。こんな答弁はないと思いますよ。これは市民の人たちからあれが来ますよ、不満が。そしたら、みんな大船越の人たちも、あのまま建物を建てさせられとって解かされたんですから、そのまましとってよかったっていうことじゃないですか。そんな不正なことを12年間も無断使用して、それをそのまま解かさずに、その解き代がかかるからとか、そういう言い方はないと思いますよ、そんな答弁は。あきれましたよ。大船越の人たちも、きょうは見てますけど、議員バッジつけたら何でも悪いことができるんだなっていうことになりますよ、これは。言っておきますけど。このまま許すなら。

あと、新病院に対する要望ですけど、私も去年の6月からずっと言い続けてまいりましたけど、市民の方たちに、私は、ならなかったと思うんですよ。私は何のためにこんなに1年以上もわたって市民の病院の要望を言ってきたんですけど、たいした改善もできんし、もう私は本当気の毒ですよ、市民に対してから。そして、この前、私が会計に入って2時間以上待たされて、そして文句言ってから消してもらったんですけど、その市長のこの前の答弁が「入江議員だけをたまたま間違えました」という答弁でしたよね。私は1年に1回しか行かないんですよ。1年に1回しか行かない私をたまたま間違えましたっていうのも、これも言いわけですよ。それで、私は、この答弁があってから、ずうっと病院の前に毎日立ちました。そして、出てくる人たちに全部聞いてみました。そしたら、2時間以上はざらですよ。こんな言い方はないと思いますよ。私だけを間違えた。これは議会が終わってから市民の人たちから「あの市長の答弁はおかしいじゃないで

すか」て言いましたよ。そうですよ。誰が聞いてもおかしいですよ。1年に1回しか行かないのに、「たまたま入江議員のその計算だけを間違えました。済みませんでした」っていう答弁でしたよね。あれもおかしいですよ。

それともう1つ。朝6時に並ぶ窓口ですけど、あれは7時から来ればいいやろうとかいう答弁ですけど、7時から行ったら上の人たちやなんかは1時20分のバスに間に合わないんですよ。だから早く来るんですよ。そして、あそこに椅子を置けない理由というのを市長は答弁されてますけど、私も昼前にちょっと、あれ見ましたけど、答弁書を。「あそこは救急車の入り口ですから置けません」て言われました、前回の答弁で。行ってみられて見てないですか、あその、あの場所を。救急車の入り口はずっと手前ですよ。あそこ並ぶところははずっと先ですよ。だから救急車の入り口には一切関係ない場所なんですよ。それも自分が見てみてから答弁してあるならいいばってん、見もせんで答弁しとるでしょうが。行ってみませんか、あの病院に。朝6時に並ぶところは救急車の入り口かどうかちゅうことを見てきたほうがいいですよ、答弁する前に。そうじゃないですか。ずっと手前ですよ、救急車は。私は警備員の人にもちゃんと言ってから説明してもらいました。「救急車はどこですか」「救急車はずっと手前です」と。「あそこ、皆さんが並ぶところは全然違います」という答弁です。前回、市長はその答弁をしていますから。それも病院の言いわけ。そのとおりに市長が答弁してありますので。大体、私が1年に1回しか行かないのに間違えるわけじゃないじゃないですか。その後私はですね、1カ月間にわたってから、私が救急車で運ばれたんじゃないかなかっていうぐらい、入院しとるちゅうぐらい、私は、うわさがたちましたよ。ずうっとあそこに立ちましたよ。そして、どのぐらい待ち時間かかりましたか、どのぐらいかかりましたかっていうことをずうっと聞きました。そしたら、ある議員さんから、「おまえ、救急車で運ばれたんじゃないとか」ちゅう電話まで来ました。でも、私はずうっとあその病院に立って、出てこられる方に、どのぐらい待たれましたか、どのぐらい待たれましたか、ずうっと聞きました。そしたら、2時間以上はざらです。これも病院の言いわけです。だから、私が去年の6月から要望してきよることは何にもなりよらんみたいです。いろいろ言いわけをするだけのことですよ。だから、市長も、あそこが救急車の入り口かどうか、行って見てこられたらどうですか。そして答弁してくださいよ、私に。全然違うじゃないですか。病院の言いわけばかりを真に受けてからしとるやないですか。そして、私たちは前もって通告書を出しているんですから、もうちょっと市長もその通告書を見てから、答弁をするときにもうちょっと勉強してから答弁をしてもらいたいと思っているんですよ。だから、現地に行くなり、それを救急車の入り口、本当に救急車の入り口かなと、行けばわかることじゃないですか。そしたらそんな答弁できんと思いますよ。市民のことを思うならそれをしてくださいよ。私は、1カ月にわたって立ちましたよ、あそこに。本当かどうかちゅうことで。

それから、今度は整形のことについて一言言わせていただきます。この方を例にとりますけど、一人だけじゃないんですよ。両手の手首がまん丸腫れて、私は見てみました。まん丸腫れて、そして首も腫れているんですよ。それで、やっぱり患者さんというのは先生を頼りに行くんですよ。だから、レントゲンを撮って、どういう病名ですよ、どうですよ。親切に教えてくれるならいいけど、整形の先生の言われたことは、治らん。帰れ。それですよ。治らん、帰れ。病名も言わない。治らん、帰れですよ。そして、福岡にずっと1カ月1回ずつ通院されて、やっと治りかけているんですよ。だから、本人にも私は会ってきております。まん丸腫れてあります。だから、もうちょっと先生を頼りに、手首が痛い、首が痛いからといって行くんですから、優しく、レントゲンを撮ったのなら、ここがこうでこういう理由だから、もうあなたのはちょっと治らんやろうとか言ってくれるのなら理解ができるんですよ。だから、そういうことばかりあっているんですよ。これだけじゃないです。言い切れないぐらいあるけど、私はこれだけに今度はしておきますけど、余りしたいことしよったら、これはもうかわいそうですよ、患者さんが。そのことは、一応整形の先生にもおっしゃってください。もう。治らん。治らん帰れ。理由もわからん。病名もわからん。普通、そんなに自分が言われたときはどうしますか。もうちょっと親切に、対馬市の病院なんですから親切にしてもらいたいと思います。

それから、バスの停留所の件ですけど、私はどうしてもつくってもらえないなら、森木材の横にある停留所を移してもらえんやろうかちゅうということで要望が来たから、市のほうにお願いしたら、病院側が8月に入札して12月にはもうでき上がりますからという返事が来ましたので、その方には一応もうこういうふうになりましたからということでしております。でも、たださっき言われたように、玄関前で乗せるのは、それは大変かもわかりません。でも、あそこで12月にできるまであそこで待たせるより、バスを玄関前に行ってもらえたら本当に市民は助かるんですよ。だから、それも要望を言っておきます。市民のためにもうちょっと考えてもらいたいですね。

そして、食堂の件なんですけど、私もそうですけど、前の日の9時から何も食べんで行ってますよね。12時半ですよ。そしたらおなががすいてたまらんですよ。だから、ちょっとした場所でもいいですから軽食が出る。おにぎりでもうどんでもいいですから、いなりでも。軽食のできることを。狭い場所でもいいんですよ。置いていただきたいというのが一市民の要望です。

で、プールの件は、今言われましたのでわかりました。

そして、清水が丘のトイレの件もわかりました。

で、あと市長と副市長の給料の件ですけど、平成20年と21年は、前市長は30%カット、副市長が20%カット、2年度にわたってですね。それから、22年度から、ずっと辞められるまで15%カットしてました。副市長も一緒です。だから、これを前の市長がこんなして協力し

てくださったんですから、もうちょっと、何かあったときには給料を引きますではなくて、もうちょっと市民に、私たちはこうして給料をカットして協力しますよっていうあれが一言欲しかったんですよ、私は。何か残念ですけど。その答弁は。

それと、時間がありませんので、3年間、土木工事の件ですけど、十四、五年前は200社あったんですよ、土木業者が。200社あって、現実には仕事がもう減ってしまったから80社に減っているんですよ、業者がですね。その80社のうちのAランクが15社なんです。その15社しかいないAランクが、今年度の28年度の前期は96%。100%のうちの96%、8億7,900万3,000円のうちのAランクが8億7,466万4,000円の96%をAランクに発注しているんですよ。あとの、A、B、C、Dランクはどうして仕事をするのですか。こんなにAランクに全部渡してしまおうたら。もうちょっとこれ、配分の仕方をAランクにこんなに全部96%も渡したちゅうことはどういうことなんですか。説明してください。あとのA、B、C、Dはどうして仕事をするのですか。下請けをさせられて、お金にならない下請けをさせられるんですよ。だから、28年度はそれですよ。今言うた金額です。Aランクだけに、15社しかおらんAランクに96%渡してます。あとのB、C、Dランクはどうして生活をしていくのですか。ちょっとやり過ぎですけど、これをどんなふう市長は考えられますか。

お答えください。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 順序立てて答弁したいと思います。

まずは、大船越の野積み場用地の件でございますけども、決して議員バッチをつけてるからとかそういったことでの対応ではございません。これは、先ほども答弁いたしましたように、対馬の産業は基盤が水産関係でもありますこと、そしてまた、多くの雇用を抱えてあるということなことで考えたわけでございまして、これまでもこのような事例が対馬の中でも4件ほどあります。こういったことに基づいて判断したわけでございますが、建設当時からこれまでの占用料の相当額につきましては、市の漁港管理条例をもとに算定し、負担を求めることといたしております。

そして次に、この病院の救急入口の件でございますが、私も病院のほうにたまに行っておりますので、ここも裏口のほうから何度も確認をいたしております。そして、きょうもこういうふうな写真ももらっておりますので、救急入口の先にその裏口の入口があることは承知いたしております。ただ、裏口の入口は救急車の入口の横のほうから入ることになるということでございますので、そちらのほうにその椅子等を設置すればなかなかちょっと危ないというような見解を聞いているところでございます。

そして、同じくその病院の整形外科の先生の対応でございますが、このことにつきましては、この議会の放送も、病院の先生たちも見ていらっしゃると思いますので、改めての報告は必要な

いかなというふうに思っております。

そして、バス停の件でございますけども、入江議員おっしゃられたように、もうすぐ完成するようになっております。ただ、その間どうにかならんかということでございますが、これはやはり警察署とも協議した上で、そのことについては福祉車両とかそういった車が多いということで、危険だということでの指導でございますので、このことについては、なかなか難しいというふうに考えております。

次に、院内食堂の件でございますが、病院内にはなかなかそういったスペースがないということで、現在病院のほうではこの病院の外側にPFI、先ほど申しましたが民間の方にそういった建物を建てていただいて、その使用料をその民間の方にやるというようなことでの計画を今模索してあるようでございますので、もうしばらくそこら辺をお待ちいただければなというふうに思っております。

そして最後に、給料カットの件でございますが、先ほども申しましたとおりでございますし、要は前市長のほうで、平成24年度以降もカットしているということでございますが、合併当初の市長給与が80万円でございますが、これが24年度以降は72万円になっております。ですから、平成20年から22年度まではカットされておりますけども、24年度以降は市長給与の本則に従った72万円ということになっているようでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） いいですよ。給料をカットするつもりはないということはわかりましたから。市民の人もわかると思いますので。前市長はカットしとったのに、今度の市長も副市長もカットしないということを今答弁されてましたから。みんなわかってはると思いますので。

それと、Aランクにこの96%やっておりますが、これをこのAランクだけにこんなに96%もやるんじゃないかと、Aランクの仕事に分けて前松村市長の場合の例をちょっと言いますけど、Aランクの大きな仕事を分けてやってくださってたんですよ、業者に。だから、Aランクだけにポンと渡せばそれは市の担当者も楽でしょうよ。設計やなんかも。楽やろうけどそれを、Bランク、Cランク、Dランクを育てるために、地元の業者を育てるために分けてやることはできないんですか。

御答弁ください。時間がありませんので。

○議長（堀江 政武君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 議員が、どの資料をもとに96%の割合と言われているのか私もちよつとよくわかりませんが、（「これです。これです。持ってますちゃんと。28年度の前期の分です」と呼ぶ者あり）28年度の前期ですか。それは金額的なものなのか発注件数によるものなの





○議員（3番 入江 有紀君） はい、わかりました。

○議長（堀江 政武君） 3番、入江有紀君。

○議員（3番 入江 有紀君） もう時間がありませんので、やっぱり人を見る目はそんなふうに見ますので……（発言する者あり）

○議長（堀江 政武君） 取り消しを先にお願ひします。

○議員（3番 入江 有紀君） 取り消します。（発言する者あり）何ですか。

○議長（堀江 政武君） ちょっと待ってください。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○  
発言を取り消してください。○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○

○議員（3番 入江 有紀君） 今の発言は間違っていました。一応取り消します。それでやっぱり市民の方でいうのは、よく見てるんですよ。だから市長の応援をした人とか、あんな人たちに仕事をやってとかいうことが、私たちの耳に入ってこないように、ちゃんと130万円以下でも入札をして、見積もり入札をしてから仕事を渡してください。

以上です。

○議長（堀江 政武君） これで、入江有紀君の質問は終わりました。

○議長（堀江 政武君） 暫時、休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時54分休憩

午後2時09分再開

○議長（堀江 政武君） 再開します。

報告します。渕上清君より、早退の届け出があつております。

一般質問を行います。2番、小島徳重君。

○議員（2番 小島 徳重君） 会派つしまの小島徳重でございます。

午後のこの時間帯は、人間のコミュニケーションの取り方では、一番何かうまく通じる時間帯だと聞いたことがあります。そういうことを念じながら、通告に従い、2項目についてお尋ねします。

1項目めは、小中学校におけるICT機器の整備についてお尋ねします。

平成25年6月に閣議決定された、国の第2期教育振興基本計画では、21世紀にふさわしい学校教育を実現できる環境の整備を図るため、ICT環境の整備目標が示されています。

目標達成のため、平成26年度から29年度までの4年間で、全国の自治体に単年度1,678億円、総額6,712億円の地方財政措置が講じられています。

しかるに、対馬市教育委員会の28年度予算、事業計画によると、ICT教育推進モデル校と